

・認定工場制度に基づき、令和5年9月15日付で下記の工場が認定となりました。

(1) 下水道用ミニシールド工法用鉄筋コンクリートセグメント

所有会社名及び認定工場名	認定番号	工場所在地	認定範囲
日本ヒューム株式会社 三重工場	第0424M1号	三重県三重郡川越町亀崎新田58番地	外径900～2,000mm

(2) 下水道用現場硬化型繊維強化プラスチック製管更生材

所有会社名及び認定工場名	認定番号	工場所在地	認定範囲
株式会社リグドロップ 福井ファイバーテック株式会社 第5工場	第X02302号	愛知県豊橋市中原町岩西5-1	形成工法用管更生材（アルファライナー工法用管更生材） 1種 150～800mm、2種 150～800mm、3種 150～800mm 形成工法用管更生材（アルファライナーH工法用管更生材） 1種 150～900mm、2種 150～900mm、3種 150～900mm
株式会社リグドロップ 富士レジン工業株式会社 本社工場	第X02803号	兵庫県尼崎市潮江3-1-17	形成工法用管更生材（シームレスシステム工法用管更生材） 1種 200～600mm、2種 200～600mm、3種 200～600mm 形成工法用管更生材（アルファライナー工法用管更生材） 1種 200～600mm、2種 200～600mm、3種 200～600mm 形成工法用管更生材（アルファライナーH工法用管更生材） 1種 200～600mm、2種 200～600mm、3種 200～600mm

お問い合わせ

技術部 規格検査課 TEL : 03-6206-0946